

# 安平・厚真行政事務組合のページ

確実に浸透しています

## プラスチック分別収集

今月号では、

- ①説明会等で出された質問
- ②改善を必要とする事例
- ③ごみ袋の変更について
- ④組合の財政状況について お知らせします。

### 説明会等で出された質問

各町内会での説明会の席上や4月の分別収集開始以降、住民の方々より質問が寄せられましたので紹介します。

**Q** 汚れはどの程度まで落とせば良いのですか？（お菓子のカスや油容器等）

**A** 基本的には汚れは取り除いてください。ただし、お菓子の袋類は、中のカス等を払い落とす程度で構いません。油やシャンプー等の容器は、一度水で軽くすすぐ程度で構いません。

**Q** ラップや商品についている表示ラベルは剥がさないと駄目ですか？

**A** きれいに剥がれないものは、そのまま構いません。

**Q** シャンプー容器のポンプ式も対象になるとありますが、ポンプの中に金属のバネが入っていますが、大丈夫ですか？

**A** プラスチックマークが記載されていれば、プラスチックとして排出できます。

**Q** 錠剤やカプセル等の薬の容器包装はプラスチックですか？

**A** プラスチックマークが記載されていれば、プラスチックとして排出できます。裏の金色・銀色のシートは剥がさなくて構いません。



**Q** ペットボトルのキャップ下にあるリングは、取らなければなりませんか？

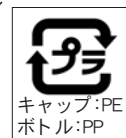
**A** そのままで構いません。



**Q** 家庭菜園等で使用する肥料のビニール製の袋は対象になりますか？

**A** プラスチックマークが記載されていれば、プラスチックとして排出してください。

左の表示例のように、プラスチックマークの下に「キャップ:P E」「ボトル:PP」と表示されていますが、これは、キャップはポリエチレン、ボトルはポリプロピレン、というプラスチックの材質を表示しています。



このような材質が表示されていても、プラスチックマークがあれば排出することができます。

### 今一度ご確認ください！

広報あびら5月号で改善を必要とする事例を紹介しましたが、特に多く見られる事例を写真で紹介しますが、併せて、ポイント等を掲載しますので分別する際の参考にしてください。

#### ① 汚れたものが混在

汚れ落とすのに手間のかかるものは無理をせずに、プラスチックマークがある場合は「燃やせるごみ」、プラスチックマークがない場合は「燃やせないごみ」へ出してください。



◆特にラップや（コンビニ等の）弁当容器の汚れを落とさないうまま排出されている事例が多く見られます。

#### ② 紙製容器包装類が混在

排出される際は、識別マークを確認してください。この紙製マークが付いている容器包装類は、プラスチックとして排出できません。

◆特にカップめんの容器は、「プラスチック製」や「紙製」があります。識別マークをよく確認してから分別してください。



#### ③ 二重袋での排出

二重袋（レジ袋など）に入れてから指定袋に入れることでの排出はご遠慮ください。

◆二重袋にすると、ステーションから回収する際に不適物の混入を確認しなければならぬ状況になり、収集作業に余分な時間を要します。



◆また、リサイクルする工程で指定袋を切り裂くことはできませんが、中のレジ袋までは裂くことができず、選別作業員による手選別をすることになります。

#### ④ ペットボトル容器が混在

ペットボトル容器についている「キャップ・ラベル」は取り外して「プラスチック」へ。容器は「第1・第3水曜日」に排出してください。

♻️このペットボトルマークが付いている容器は、プラスチックとして排出

